

令和7年度岡山っ子アセス業務委託仕様書（案）

1 調査の概略

(1) 調査名称

令和7年度岡山っ子アセス

(2) 調査の目的

- 小学校第2～5学年及び中学校第1・2学年の全児童生徒の学力及び学習・生活状況等を把握・分析し、各学校における教科指導の成果と課題を検証する。
- 児童生徒の生活と学習状況を客観的なデータから把握し、適切な支援を行うなど、学級集団づくりと授業づくりを一体的に向上させる。

(3) 調査対象

岡山市立小学校87校・義務教育学校（前期課程）1校 第2～5学年 約22,600人
岡山市立中学校37校・義務教育学校（後期課程）1校 第1・2学年 約11,700人

(4) 調査内容

小学校第2～5学年及び義務教育学校第2～5学年

国語・算数及び学習・生活状況等調査

中学校第1・2学年及び義務教育学校第7・8学年

国語・社会・数学・理科・英語及び学習・生活状況等調査

(5) 調査スケジュール

- ・学力調査スケジュールは次のとおりとする。

調査問題等の納品完了	令和7年4月10日（木）正午まで
調査実施	令和7年4月17日（木）18日（金）
解答用紙等の回収完了	令和7年4月18日（金）
調査結果資料の納品完了	令和7年6月30日（月）

- ・学習・生活状況等質問調査スケジュールは次のとおりとする。

調査実施時期	令和7年5月～6月
--------	-----------

2 委託事項

【学力調査】

- (1) 調査問題等の作成
- (2) 調査問題等の印刷・配送
- (3) 解答用紙等の回収・採点・集計
- (4) 調査結果資料等の作成・納品
- (5) 分析ツールの提供

【学習・生活状況等調査】

- (1) オンライン上での調査問題等の作成
- (2) オンライン上で、回答の集約、集計
- (3) オンライン上で結果・分析資料等の提供

【結果分析説明会】

- (1) 結果分析資料の作成
- (2) 説明会の実施

3 委託内容の詳細

(1) 調査問題等の作成

以下①～⑥を作成すること。

①学力調査 問題用紙

- ・学習指導要領が示す各教科の目標及び内容を踏まえ、「知識・技能」「思考・判断・表現」を問う問題で構成すること。
- ・作成する学力調査問題は以下のとおりとする。
 - 小学校第2～5学年及び義務教育学校第2～5学年用：国語、算数
 - 中学校第1・2学年及び義務教育学校第7・8学年用：国語、社会、数学、理科、英語
- ・中学校第1・2学年及び義務教育学校第7・8学年用英語にはリスニング問題を含め、音源をCDで作成すること。

②学力調査 解答用紙

③学習・生活状況等調査 オンライン上での質問・回答画面の構築

- ・学習・生活状況等に加え、自己肯定感やソーシャルスキル等を測る質問項目を含めること。
- ・岡山市独自の質問項目を加えることができること。
- ・回答は、4択もしくは6択の端末上での回答方式を基本とし、「どちらともいえない」等の中間選択肢を設定しないこと。

④実施の手引き

- ・教員用実施の手引き（学力調査用、質問紙調査用）
- ・児童生徒用の手引き（質問紙調査用）

⑤調査監督要領

⑥送付枚数確認表

(2) 調査問題等の印刷・配送

令和7年4月10日（木）正午までに、3（1）①②④⑤⑥を印刷し、実施校及び岡山市教育委員会（児童生徒支援教室を含む）へ配送する。なお、詳細な配送先及び配送数については、岡山市教育委員会が別途指示する。

(3) 解答用紙等の回収・採点・集計

令和7年4月18日（金）までに、実施校から解答用紙を回収する。

採点及び結果の集計処理については、採点者等に対する事前指導や採点者等を監督する体制の構築、必要人員の確保、複数者によるチェック等、採点・集計ミスを防ぐための確実な仕組みのもとで実施する。児童生徒支援教室の余った問題用紙・解答用紙等については、回収する。

(4) 調査結果資料等の作成・納品

令和7年6月30日（月）までに、学力調査に係る下記の結果資料①～③を作成し、実施校及び岡山市教育委員会へ納品する。学習・生活状況等調査④～⑥は、実施校及び岡山市教育委員会がオンライン上で閲覧できるようにする。

【学力調査に係る結果資料】

①個人票

個人票は紙媒体で児童生徒用として各1部、学校控え用として別に各1部を作成し、各学校に提供する。

- ・問題の内容別、領域別、観点別等により、正答率や目標値等を表記すること。
- ・フォローアップ問題に関する指示等を含む学習に関するアドバイスを表記すること。

②学校用資料

学校用資料は紙媒体で作成し、各学校に1部提供するとともに、電子データも提供する。

- ・各学年・教科ごとに、正答率と偏差値を表記すること。
- ・教科合計、問題の内容別、領域別、観点別の正答率を表記すること。

- ・各設問の正答率、無解答率及び解答類型ごとの反応率を表記すること。
- ・市平均、全国値、目標値等の比較対象となるデータを表記すること。

③教育委員会用資料

教育委員会用資料は紙媒体及びエクセルデータで作成し、岡山市教育委員会に提供すること。

- ・全実施校のデータを集計し、学校用資料に準じた構成で作成すること。
- また、全児童生徒のローデータを岡山市教育委員会に提供すること。

【学習・生活状況等調査に係る結果資料】

④個人票

個人票は児童生徒用、学校用として別に作成し、各学校にオンライン上で閲覧できるように提供する。

- ・各質問への回答結果を表やグラフ等を用いて分かりやすく表記すること。

⑤学校用資料

学校用資料を作成し、各学校にオンライン上で閲覧できるように提供する。

- ・個人、学級、学年ごとに結果を集計すること。
- ・学力調査と質問紙調査の結果をクロス集計すること。
- ・学力層ごとの回答状況を集計すること。

⑥教育委員会用資料

教育委員会用資料を作成し、岡山市教育委員会にオンライン上で閲覧できるように提供すること。

- ・全実施校のデータを集計し、学校用資料に準じた構成で作成すること。

(5) 結果分析資料等の作成・説明会の実施

令和7年8月29日(金)までに、岡山市教育委員会及び実施校へ結果分析資料を提供し、説明会を実施する。

(6) 分析資料(分析ツール)の提供

(4) ②③⑤⑥の分析以外の項目においても、各学校及び教育委員会が独自に分析を行うことができるよう、専用のファイルもしくはオンライン上のシステムを提供する。

4 個人情報保護

- (1) 個人が特定されないよう配慮し、採点及び集計すること。
- (2) 調査データの保持管理等については、情報の漏洩がないよう万全を期すとともに、本契約終了後においても同様に万全を期すこと。
- (3) 個人票等を児童・生徒に配布、閲覧すること及び試験結果(個人票・学校用資料)のデータ等を保存・利用することを承諾すること。
- (4) 本委託業務の個人情報を含む成果について、すべて岡山市教育委員会に帰属するものとする。

5 その他

本仕様書及び契約書に記載がない事項または疑義が生じた事項については、岡山市と受託者の協議により決定する。